

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2002-199121(P2002-199121A)

【公開日】平成14年7月12日(2002.7.12)

【出願番号】特願2000-399020(P2000-399020)

【国際特許分類】

H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 L	12/28	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	1/725	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/907	(2006.01)
H 04 Q	7/38	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 M	11/00	3 0 2
H 04 L	12/28	3 0 0 Z
H 04 M	1/00	U
H 04 M	1/725	
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/76	Z
H 04 N	5/907	B
H 04 B	7/26	1 0 9 M
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 無線情報端末とサーバを有する無線通信システムであって、前記無線情報端末は、

前記サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出手段と、

前記通信圏内に入ると、第1のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第1の無線通信手段とを備え、

前記サーバは、

前記第1の無線通信手段と無線通信をする第2の無線通信手段と、

前記無線情報端末から送信された前記データを第2のメモリに記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】 前記無線情報端末は、前記第1のメモリに記憶されているデータのうち未送信のデータを前記第1の無線通信手段により前記サーバに送信することを特徴とする請求項1に記載の無線通信システム。

【請求項3】 前記検出手段は、予め登録されているサーバの通信圏内に入ったか否かを検出することを特徴とする請求項1又は2に記載の無線通信システム。

【請求項 4】 前記検出手段は、前記サーバから送信される信号に基づいて、予め登録されているサーバの通信圏内に入ったか否かを検出することを特徴とする請求項 3に記載の無線通信システム。

【請求項 5】 前記無線情報端末は、前記サーバに送信したデータを前記第 1 のメモリから消去する消去手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の無線通信システム。

【請求項 6】 前記無線情報端末は、前記サーバに送信したデータと未送信のデータとを区別して表示することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の無線通信システム。

【請求項 7】 前記サーバは、前記無線情報端末が複数ある場合は、該無線情報端末の ID 毎に受信したデータを記憶することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の無線通信システム。

【請求項 8】 無線情報端末とサーバを有する無線通信システムにおけるデータ通信方法であって、

前記無線情報端末は、

前記サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出工程と、

前記検出工程において前記サーバの通信圏内に入ったことを検出すると、第 1 のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第 1 の無線通信工程を実行し、

前記サーバは、

前記無線情報端末から送信された前記データを第 2 のメモリに記憶する記憶工程を実行することを特徴とする無線通信システムにおけるデータ通信方法。

【請求項 9】 無線情報端末であって、

サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出手段と、

前記通信圏内に入ると、第 1 のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第 1 の無線通信手段と、

を有することを特徴とする無線情報端末。

【請求項 10】 前記無線情報端末は、前記第 1 のメモリに記憶されているデータのうち未送信のデータを前記第 1 の無線通信手段により前記サーバに送信することを特徴とする請求項 9 に記載の無線情報端末。

【請求項 11】 前記検出手段は、予め登録されているサーバの通信圏内に入ったか否かを検出することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の無線情報端末。

【請求項 12】 前記検出手段は、前記サーバから送信される信号に基づいて、予め登録されているサーバの通信圏内に入ったか否かを検出することを特徴とする請求項 11 に記載の無線情報端末。

【請求項 13】 前記無線情報端末は、前記サーバに送信したデータを前記第 1 のメモリから消去する消去手段を有することを特徴とする請求項 9 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の無線情報端末。

【請求項 14】 前記無線情報端末は、前記サーバに送信したデータと未送信のデータとを区別して表示することを特徴とする請求項 9 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の無線情報端末。

【請求項 15】 無線通信機能を有する情報処理装置であって、

該情報処理装置の通信圏内に入ったことを検出した無線情報端末から自動的に送信されてきた、該無線情報端末のメモリに記憶されていたデータを受信する受信手段と、

該受信手段により受信されたデータを記憶する記憶手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 16】 前記無線情報端末が複数ある場合は、該無線情報端末の ID 毎に受信したデータを記憶することを特徴とする請求項 15 に記載の情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は無線通信システム及びそのデータ通信方法、並びに無線情報端末及び情報処理装置に関し、特にはオフィスやホームにおいて構築され、無線通信機能搭載のデジタルスチルカメラやデジタルビデオカメラやPDAなどの無線情報端末からサーバに無線でデータ転送を実行する無線通信システムそのデータ通信方法、並びに無線情報端末及び情報処理装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の目的は、サーバの通信圏内に入った無線情報端末がデータをサーバに確実に送信して保存できる無線通信システム及びそのデータ通信方法、並びに無線情報端末及び情報処理装置を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の無線通信システムは、無線情報端末とサーバを有する無線通信システムであって、前記無線情報端末は、前記サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出手段と、前記通信圏内に入ると、第1のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第1の無線通信手段とを備え、前記サーバは、前記第1の無線通信手段と無線通信をする第2の無線通信手段と、前記無線情報端末から送信された前記データを第2のメモリに記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明のデータ通信方法は、無線情報端末とサーバを有する無線通信システムにおけるデータ通信方法であって、前記無線情報端末は、前記サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出手段と、前記検出手段において前記サーバの通信圏内に入ったことを検出すると、第1のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第1の無線通信手段を実行し、前記サーバは、前記無線情報端末から送信された前記データを第2のメモリに記憶する記憶手段を実行することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明の無線情報端末は、無線情報端末であって、サーバの通信圏内に入ったか否かを検出する検出手段と、前記通信圏内に入ると、第1のメモリに記憶されているデータを前記サーバに送信する第1の無線通信手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明の情報処理装置は、無線通信機能を有する情報処理装置であって、該情報処理装置の通信圏内に入ったことを検出した無線情報端末から自動的に送信されてきた、該無線情報端末のメモリに記憶されていたデータを受信する受信手段と、該受信手段により受信されたデータを記憶する記憶手段とを有することを特徴とする。